

資料 2

業務委託仕様書

令和 6 年 5 月
秋田県次世代・女性活躍支援課

業務委託仕様書

1 業務委託名

父親の家事・育児参画促進のための家族体験型イベントに関する業務委託

2 事業の目的等

子どもが健やかに成長することができるこどもまんなか社会の実現に向け、地域における子育て支援体制の充実を図るとともに、家庭における男性の家事・育児参画を促進することを目的に開催します。

3 契約期間

契約締結日から令和6年12月27日

4 イベントについて

(1) イベントについて

① 開催日

令和6年11月10日（日）

※イベントの開催時間等のタイムスケジュールは、提案内容を踏まえ、協議の上決定します。

② 会場

イオンモール秋田（秋田市御所野地藏田1-1-1）

1階セントラルコート

5 業務委託の内容

次の(1)に掲げる業務とし、企画提案により具体化するとともに、本事業の目的が、より効果的に達成されるようにしてください。

なお、別紙1の実施スケジュールを参考に、事業の目的の達成のためのコンセプトや各実施業務のスケジュール等の全体計画を策定し、スケジュール案を契約締結後1週間以内に提出のうえ、適切に業務を遂行してください。

(1) イベントの開催

① 実施の狙い

家族で楽しみながら家事や育児に取り組む環境を整備するため、効率的な家事の

手法を学ぶトークショーや、お父さん・お母さんが家事・育児に前向きになれるステージショー、ICTを活用したBabytech商品を体験できる出展ブースや家事を楽にする家電の紹介、お父さんサークルの活動を紹介するブースの設置、あきた子育てふれあいカードの協賛店のブース、お父さんの検定の実施、優良協賛店の表彰など、家族体験型のイベントを開催することにより、子育て世帯が家事・育児に前向きになれる気運の醸成を図る。

② 実施内容

(i) 父親の家事・育児参画促進のための家族体験型イベント業務

(ア) イベントの概要

(a) 開催日：令和6年11月10日（日）

(b) 会場：イオンモール秋田セントラルコート
(秋田市御所野地藏田1-1-1)

※ 会場使用料は委託料に含まれます。

(c) 時間：11時～16時（予定）

(d) 対象者：共働きの夫婦、子育て中の家族等

(e) 内容

- ・子育てを応援している講師（タレント等）によるステージショー等の開催
- ・家事・育児を楽に楽しくするトークショー（県が指定する内容を含む）の開催
- ・Babytech商品の体験展示、家事を楽にする家電の紹介コーナー
- ・優良協賛店アワードの表彰式
- ・お父さんサークルによる活動紹介コーナー
- ・お父さんの検定コーナー
- ・各出展ブースの設置

※ 開催時間については、提案内容を踏まえ、協議の上決定します。

(イ) イベントの企画・運營業務

(a) 委託者及び出演者と調整し、イベントの進行シナリオ等を作成し、提出してください。

(b) イベント当日の全体進行管理を行ってください。

(c) 来場者がステージショーの時間は、ステージを観覧できるように準備するとともに、ステージショー以外の時間帯は出展ブースで体験できるような工夫をしてください。

(d) 会場構成は別紙2のとおりとし、出展ブース、ステージ、客席等は、来場者の導線を考慮して適切にレイアウトしてください。

(e) 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を十分に講じてください。

- (f) 会場設営・撤去は、県が指定する日時までに完了してください。
- (ウ) 看板製作・設置業務
 - イベント名称看板、出展ブース名称看板、会場配置図、タイムスケジュール看板等を製作し、適切に配置してください。
 - なお、看板等の製作数は出展ブースのレイアウトにより、出展ブース数が変わることから、企画提案により提示してください。
- (エ) 大型ビジョンの活用
 - 本イベントの出演者、各出展ブースの紹介など大型ビジョンを有効に活用してください。
- (オ) 出演者等の選定及び手配業務
 - (a) ステージショーの出演者を選定し手配してください。
 - なお、出演者は、本事業の目的に沿い子育てを応援している者とし、かつ、来場者に効果的に訴求する者を選定してください。
 - 出演者は、5人までとし出演料は一人10万円以内とします。
 - (b) トークショーの出演者は、県が指定するずぼらんたん☆ズボラ推進！現役ワーママデュオ（藤田ゆうみん氏、柳瀬わかな氏）とし、家事・育児を楽に楽しくするための内容とします。
 - また、イベント内で実施する各種催しの運営に伴い、イベント全体の司会進行者もトークショーの出演者と同様とします。
 - 出演料（司会進行も含む）は一人10万円以内とします。
- (カ) その他
 - (a) 県が指定する内容で、来場者アンケートを実施・集計してください。（集計結果は、実施報告書へ記載してください。）
 - (b) お父さんの検定コーナーではイオンモール内を回って親子で協力して問題を解くゲームスタイルの企画を提案してください。
 - なお、企画を実施した場合には、企画に参加した来場者に、抽選により景品等を進呈してください。
 - (c) あきた子育てふれあいカード協賛店と連携できるような、抽選会等の企画を提案してください。
 - なお、企画を実施した場合には、企画に参加した来場者に、抽選により景品等を進呈してください。
- (ii) 出展ブースの誘致等業務
 - (ア) 出展ブースの誘致
 - 各出展者に対し、イベント当日のブースの出展を手配してください。
 - なお、事前の誘致活動は県が行いますので、受託者は、県から指示があっ

た後で誘致活動を行うものとします。

(イ) 協賛店への説明

- (a) ブースを出展する協賛店に対し、出展に当たり必要な説明を行ってください。
- (b) 出展内容に関する希望を確認し、会場レイアウト等の調整を行ってください。

(ウ) 出展者への連絡

会場レイアウトや出展ブースの搬入・撤去時間等、イベント実施に関する決定事項は、遅滞なく出展者へ連絡してください。

(iii) イベント周知用チラシの制作・発送

チラシの規格等は、次のとおりとしますが、秋田での家事・育児に前向きな意識が醸成されるものとしてください。

(ア) 規格

- ・サイズ：A4
- ・作成部数：15,000枚
- ・紙質：コート紙90kg
- ・印刷：両面カラー

※上記の規格を想定していますが、本事業実施の狙いを的確に伝えるため、最も効果的なものとしてください。

(イ) 掲載内容

イベント告知を中心に記載してください。

(ウ) 発送時期

令和6年9月下旬

(エ) 発送先及び納品・発送数

- (a) 県：3,000枚
- (b) 県が別途指定する子育て支援施設、就学前施設（約150カ所、12,000枚）

※(b)については、発送先への送付状は県が用意します。

6 実施体制の確認

本業務委託を確実に履行するため、5(1)の業務について、実施体制を明示してください。

7 成果品の納入

次の成果品を納入してください。

なお、(1)、(2)については、日本工業規格A4判を使用してください。

- (1) 業務委託完了届
- (2) 実績報告書
- (3) 作成したチラシ
 - ① 県への納品数は各業務に記載
 - ② 電子データ（動画データ、画像データ、PDFデータ及び加工等が可能なもの）

8 再委託

- (1) 受託者は、本業務委託のすべてを第三者に再委託し、又は請け負わせてはいけません。
- (2) 受託者は、本業務委託の一部を第三者に再委託することができますが、その場合は再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容、制作の体系図及び工程表を事前に書面にて提出して県の承認を得てください。
- (3) 受託者は、(2)により再委託する場合には、秋田県内に主たる営業所を有するものの中から再委託先の相手方を選定するよう努めてください。

9 業務の履行に関する措置

- (1) 県は、本業務委託（再委託した場合を含む）の履行について、受託者が著しく不相当と認められるときは、受託者に対してその理由を明示した書面を通知し、必要な措置をとるべきことを要求する場合があります。
- (2) 受託者は、(1)の要求があったときは、当該要求に係る事項について決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に、県に書面で提出するものとします。

10 権利の帰属

- (1) 本業務委託の遂行により生じた著作権（著作権法第27条及び第28条に定められた権利を含む。）及び所有権は、すべて県に帰属するものとします。
- (2) 受託者は県の承諾無しに、デザインを他に流用することができないものとします。

11 機密の保持

- (1) 本業務委託（再委託した場合も含む。）を実施するに当たり、業務上知り得た情報の開示、漏洩、又は本業務以外の用途への使用はできません。また、その防止のために必要な措置を講じてください。
- (2) 受託者の責任に起因する情報の漏洩等により損害が発生した場合は、それに伴う弁済等の措置はすべて受託者が負担することとします。
- (3) この項目について、受託者は、契約期間終了後においても同様とします。

12 その他

- (1) 業務内容の実施に当たっては、企画提案内容に基づき、県と協議を行い、双方合意した内容により行うこととします。
- (2) 契約締結後において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、臨機に本業務委託の内容を変更することがあります。この場合、変更する業務委託の内容は、双方協議のうえ、決定するものとします。
- (3) 本業務委託が完了するまでの間、進捗状況の報告や発生する課題の協議・解決等に関し必要の都度、双方協議しながら進めますので、常に協議可能な体制を整えてください。
- (4) その他、この仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ、決定するものとします。

(別紙1)

実施スケジュール予定

時期		県	受託者
6月	中旬	契約締結 (事業全体の狙いや事業実施のスケジュール等 打合せ)	
	下旬	・お父さんサークルの調整・選定 ・出展協賛店の調整・選定	・委託業務全体のスケジュール案を 県へ提出
7月	月上旬	・イベント出演のタレント、ステージショー案、出展案の打合せ ・出展者と打合せ	
	下旬	・タレント、ステージショー、出展の内容決定	
8月		・イオンモール秋田と会場打合せ	
			・イベント周知チラシの制作開始
9月			・イベント周知チラシの納品発送
10月			
11月			
	10日		・イベント開催

※必要に応じて県と打ち合わせ等を行い事業を実施します。

※上記スケジュールに記載のない事項についても、業務委託仕様書に従い適切に実施してください。

(別紙2)

会場構成

No.	構成	設置場所
1	・出展者ブースの設置	セントラルコート
2	・ステージの設置	
3	・ステージ前の観覧席の設置	
4	・各種看板等の設置	企画提案による
5	・体験イベントの掲示物設置	

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じること。